

大船渡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

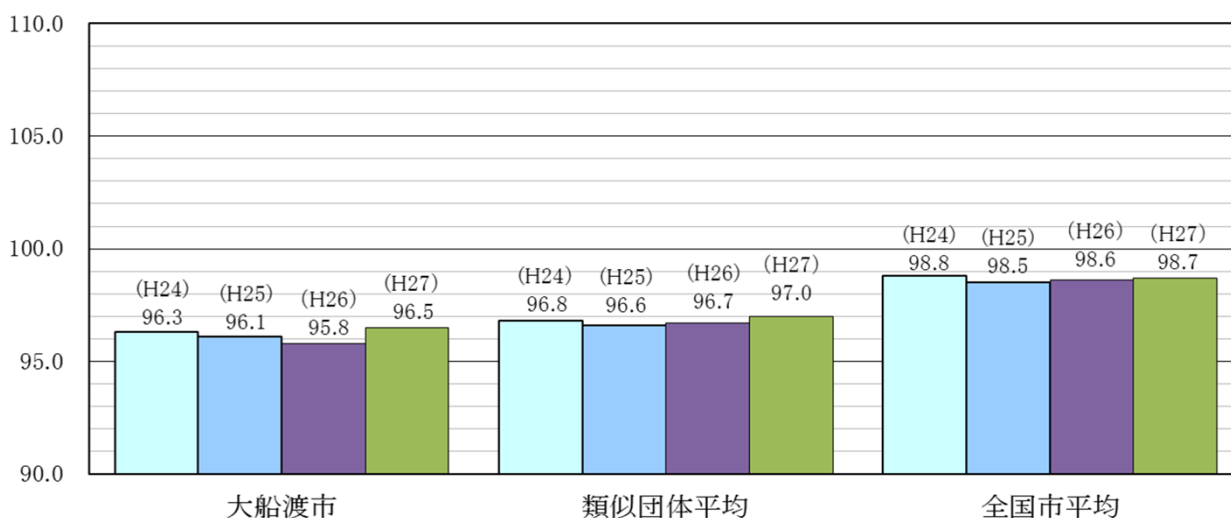
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
平成26年度	人 38,896	千円 58,532,596	千円 9,130,320	千円 3,473,944	% 5.9	% 4.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
平成26年度	人 351	千円 1,366,483	千円 352,205	千円 486,597	千円 2,205,285	千円 6,283	千円 5,785

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

- ① 給料表の見直し
未実施：平成28年4月から実施します。
- ② 地域手当の見直し
国基準の支給率0%と同様、大船渡市でも支給率0%としています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大船渡市	41.6 歳	315,974 円	394,061 円	333,887 円
岩手県	44.0 歳	333,125 円	399,011 円	361,828 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.5 歳	319,751 円	378,183 円	345,434 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	A/B
大船渡市	48.3歳	39人	326,795円	352,877円	337,436円	—	—	—	—
うち給食調理員	50.3歳	14人	333,293円	345,705円	336,864円	調理士	43.9歳	199,900円	1.73
うち学校用務員	46.6歳	16人	312,113円	339,095円	326,456円	用務員	54.6歳	200,300円	1.69
うち自動車運転手	47.7歳	4人	352,175円	437,228円	379,550円	自家用乗 用自動車 運転手	54.7歳	178,400円	2.45
岩手県	50.8歳	290人	324,744円	358,178円	343,786円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	20人	313,072円	339,548円	325,649円	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを用いている。
 （平成24年～26年の3ヶ年平均）
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		大船渡市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	163,600 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	139,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,133 円	—	367,025 円	391,375 円
	高校卒	222,000 円	311,433 円	336,217 円	369,600 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

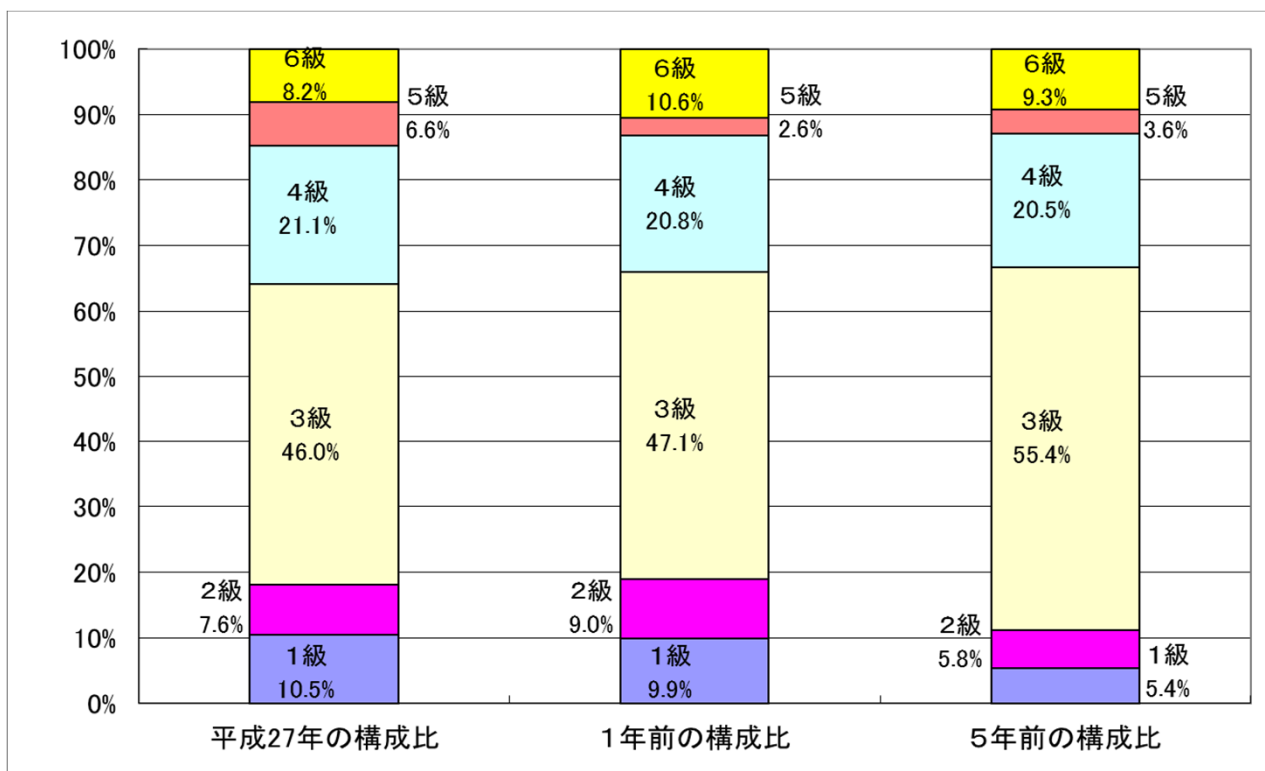
- (注) 1 一般行政職（大学卒）の経験年数20年に相当する該当者はいない。
 2 技能労務職（高校卒）の経験年数10年、20年、25年、30年に相当する該当者はいない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	32人	10.5%	137,600円	244,900円
2級	主事、技師	23人	7.6%	187,700円	308,000円
3級	係長、主任、技師	140人	46.0%	224,600円	354,700円
4級	課長補佐、主幹、係長、主査	64人	21.1%	263,500円	388,300円
5級	課長、技監	20人	6.6%	290,700円	403,200円
6級	部長、室長、課長	25人	8.2%	322,100円	422,600円
	計	304人	100.0%		

- (注) 1 大船渡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

大船渡市一般職の職員の給与に関する条例第5条第5項では、「職員の昇給は規則で定める日に、同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて行うものとする。」と定められています。

平成18年4月から、これまでの特別昇給と普通昇給を統合し、昇給の区分を5段階設けることにより、職員の勤務成績が適切に反映される新たな昇給制度が導入されました。

現在は、その制度への移行期間であることから、これまでの勤務成績評定を活用しているとともに、休職した職員や懲戒処分を受けた職員に対しては、昇給を抑制する形で運用しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大船渡市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,362 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,652 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.40) 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.40) 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成18年4月以降、勤勉手当の成績率及び人員分布率が新たに定められ、公務における成績主義の推進等の観点から、職員の勤務成績に応じた支給を実現できる制度となりました。
しかし、職員が著しく少数であること等により、この制度の活用が適さない場合には、市長が別に定めることとされており、当市においては、職員個々に較差をつけるだけの明確な基準がないことから、従来の成績率の算定制度を活用することと定め運用しています。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

大船渡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%~45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%~45%）		
1人当たり平均支給額 20,202 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給していない。

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(平成26年度決算)		1,121 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		19,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		14.9 %		
手当の種類(手当数)		12 種類		
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
賦課徴収手当	税務担当職員	税の賦課・徴収業務	632 千円	月額 2,200円
保健業務手当	保健師及び看護師	検査・健診業務	312 千円	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	162,706 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	426 千円
支給実績(平成25年度決算)	147,032 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	398 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
扶養手当	1 配偶者=13,000円 2 配偶者以外の扶養親族1人につき=6,500円 ※ 配偶者がいない場合、1人目の扶養親族は11,000円 2人目以降は6,500円 ※ 満16歳年度から満22歳年度までの子1人につき=5,000円加算	同じ	-	38,149 千円	199,733 円
住居手当	借家・借間に居住する職員 (ア)家賃が月額23,000円以下=家賃-12,000円 (イ)家賃が月額23,000円超=(家賃-23,000円)÷2+11,000円 ※27,000円を限度	同じ	-	9,920 千円	220,444 円
通勤手当	1 交通機関を利用して通勤=運賃に応じ最高月額55,000円まで 2 自家用車などで通勤=通勤距離に応じ最高33,000円まで	1 交通機関を利用して通勤=運賃に応じ最高月額55,000円まで 2 自家用車などで通勤=通勤距離に応じ最高31,600円まで		29,721 千円	83,252 円
管理職手当	1 部長級=給料月額の12% 2 課長級=給料月額の10%	管理又は監督の地位にある職員に支給 (月額46,300円~139,300円)		18,751 千円	407,630 円
単身赴任手当	月額23,000円 距離に応じて6,000円~45,000円を加算	月額26,000円 距離に応じて6,000円~58,000円を加算		8,572 千円	504,235 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	816,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副市長	675,000 円	816,000 円 / 325,000 円
報酬	議長	392,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	339,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議員	320,000 円	442,000 円 / 180,000 円
期末手当	市長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分	
	副市長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×40.38/100×在職月数	(1期の手当額) 15,816千円 (支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×24.5/100×在職月数	7,938千円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

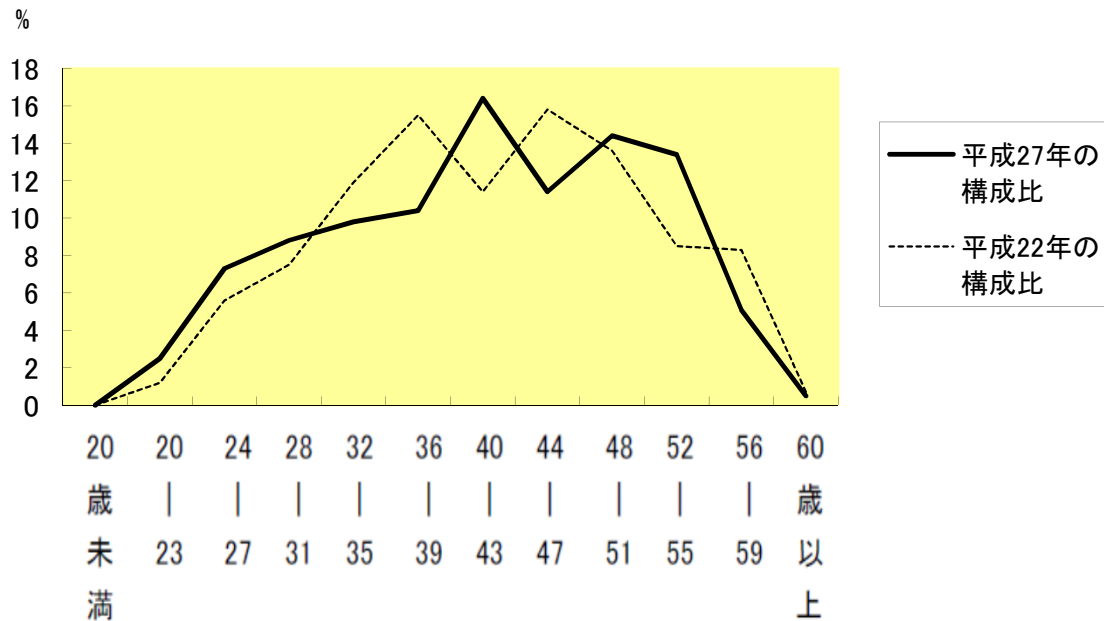
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成26年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	91	93	△2	退職者不補充、税務部門への所属替え
	税務	20	19	1	総務部門からの所属替え
	民生	26	24	2	子ども子育て支援部門の充実
	衛生	15	18	△3	保健介護センター再編に伴う職員減等
	労働	2	2	0	
	農林水産	28	33	△5	魚市場建設事業の進捗等に伴う職員減等
	商工	14	13	1	起業支援部門の充実
	土木	60	60	0	
	小計	261	267	△6	<参考:一般行政> 人口1万人当たりの職員数 67.10人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.05人)
教育部門	教育部門	80	85	△5	学校給食調理業務委託等
	小計	80	85	△5	
公営企業等	病院	11	11	0	
	水道	16	16	0	
	下水道	9	10	△1	土木部門への所属替え
	その他	19	15	4	介護保険部門の充実
	小計	55	52	3	
合計		396 [512]	404 [512]	△8	<参考:普通会計> 人口1万人当たりの職員数 87.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.47人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	29人	35人	39人	41人	65人	45人	57人	53人	20人	2人	396人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	269	276	259	264	267	261	△ 8	(△3.0%)
教育	88	88	83	85	85	80	△ 8	(△9.1%)
普通会計計	357	364	342	349	352	341	△ 16	(△4.5%)
公営企業等会計計	55	56	53	55	52	55	0	(0.0%)
総合計	412	420	395	404	404	396	△ 16	(△3.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に占める職員給与費比率
平成26年度	千円 536,951	千円 151,071	千円 72,761	% 13.6	% 12.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26年度	人 12	千円 46,384	千円 9,472	千円 16,905	千円 72,761	千円 6,063	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大船渡市水道事業所	38.2 歳	322,113 円	439,506 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大船渡市水道事業所		団体平均	
1人当たり平均支給額(平成26年度)	1,409 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度)	1,484 千円
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.40 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.40) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

大船渡市水道事業所			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	15,286 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給していない

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(平成26年度決算)		61 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		20,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		25.0 %		
手当の種類(手当数)		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収手当	水道事業の業務を行う職員	水道料金の徴収業務	61 千円	月額 1,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	5,482 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	498 千円
支給実績(平成25年度決算)	5,207 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	473 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			2,218 千円	246,444 円
住居手当	一般行政職と同じ			174 千円	174,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ			931 千円	84,649 円